

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4560753号
(P4560753)

(45) 発行日 平成22年10月13日(2010.10.13)

(24) 登録日 平成22年8月6日(2010.8.6)

(51) Int.Cl.		F I		
G06Q 30/00	(2006.01)	G06F 17/60	318G	
G06Q 50/00	(2006.01)	G06F 17/60	118	
G06Q 10/00	(2006.01)	G06F 17/60	502	
G06T 11/80	(2006.01)	G06T 11/80	A	
G07F 17/40	(2006.01)	G07F 17/40		

請求項の数 2 (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2000-205909 (P2000-205909)
 (22) 出願日 平成12年6月3日(2000.6.3)
 (65) 公開番号 特開2001-344484 (P2001-344484A)
 (43) 公開日 平成13年12月14日(2001.12.14)
 審査請求日 平成19年5月12日(2007.5.12)

(73) 特許権者 595134168
 小林 豊博
 静岡県焼津市すみれ台2丁目11番3号
 (72) 発明者 小林 豊博
 静岡県焼津市すみれ台2丁目2番11号

審査官 田内 幸治

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 コンピュータ通信網を利用した商品販売システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

Tシャツ、トレーナ、帽子、ハンカチ等衣類の複数種類商品の一部にプリントされる著作権画像を作成しそのデータを送信する不特定多数のコンピュータ端末と、前記複数種類商品の外観形状と前記著作権画像を組み合わせた組み合わせ画像データを生成しその組み合わせ画像データの商品の注文、送付先情報を受信するサーバ装置と、前記組み合わせ画像データを表示しその画像データの商品の注文、送付先情報を発信する同じく不特定多数の顧客コンピュータ端末と、商品の一部に著作権画像をプリント印刷する為に前記組み合わせ画像データと商品の注文、送付先情報を受信する製造会社端末とがそれぞれインターネットのコンピュータ通信網に接続されて相互にデータ通信するシステムにおいて、サーバ装置が著作権画像を作成しそのデータを送信する不特定多数のコンピュータ端末へ、その端末により特定形の枠形状内で著作権画像を収めて創作出来るように、特定複数の枠形状データを送信すること、および、サーバ装置はさらに、前記著作権画像毎にTシャツ、トレーナ等複数種類商品にわたるプリント印刷累積数を計数、および受注数制限、およびプリント印刷数限定する手段を有し、注文を確定した特定顧客コンピュータ端末と製造会社端末それぞれに前記商品受注、発送先情報、その商品の組み合わせ画像データ、および、プリント印刷累積数とプリント印刷限定数を送信し、前記複数種類商品の一部にそれらがー対してプリント印刷できるようにすることを特徴とするコンピュータ通信網を利用した商品販売システム。

【請求項2】

複数種類商品が、絵画、写真が組み込まれた額縁、ピンバッチ、指輪等であり、著作画像にもとずいてプリント印刷、および、デザインされる商品であることを特徴とする請求項1のコンピュータ通信網を利用した商品販売システム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、インターネット等コンピュータの通信網に接続された、複数の例えばアーティスト、デザイナー、写真家、画家等著作画像を創作する者の持つコンピュータ端末（以下アーティスト端末という）、例えばプリント印刷等により前記著作画像を含んだTシャツ等商品の個人的購入希望者が持つコンピュータ端末（以下顧客端末という）、さらに同じく前記商品を多量に卸仕入れ希望する者が持つコンピュータ端末（以下販売店端末という）、及び、前記Tシャツ等商品のプリント印刷等商品の製造販売を希望する者が持つコンピュータ端末（以下製造者端末という）と同じく前記通信網に接続されたサービスセンターのサーバー装置との間の情報のやりとりによって、例えばインターネットのホームページ等コンピュータ通信網上で、前記アーティスト端末から入力された個性的な著作画像を配置した商品の販売展示において、遠隔地の複数の顧客端末から入力された前記商品毎の購入予約、受注または人気投票等状況を及び、顧客の氏名、住所等商品送付先等顧客情報を同じく遠隔地の製造者端末にて入手し、前記商品を製造販売する。さらに、当該商品の希少価値を保つ為の限定販売数と購入予約順番を併記した情報を当該商品に付与して製造販売することができるコンピュータ通信網を利用した商品販売方法及そのシステムに関する。

10

20

【0002】

【従来の技術】

通常、例えばデザイナー、写真家、画家等の創作著作画像を配置した例えばTシャツ等デザイン商品はその製造販売会社が販売数量の予め見込みを行い、前記創作著作画像作成者と当該著作画像使用許諾契約し、前記見込み量を生産することが行われている。このような、見込み生産は常に売れ残りの危険を伴い、不良在庫となる事が多く、その危険率負担から商品の売り出し価格が高くなる事が多い。また、一カ所の店舗で、顧客の好みに合わせた多くの商品を揃える為には大形の店舗が必要である等問題があり、この種の商品の販売価格を高くする原因でもあった。また、近年、インターネットのホームページ等でこの種の商品を通信販売、または、オークションを行うことも盛んに行われているが、例えば

30

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、ここで、例えばデザイナー等前記創作著作画像を供給する者が、遠隔地からアーティスト端末で彼等の作品を商品の一部に配置し、商品全体のデザインをする場合、彼らが自由奔放に配置すると、その情報を受け取る製造者端末では、その商品特有の制約から製造不可能になる場合が多い。よって、前記配置に制約を与えることと、簡易に前記著作画像を配置させるための工夫が必要であった。さらに、特定著作画像を配置した商品は、購入側からみると、その希少価値が好まれる傾向にある。理想的には、前記著作画像の創作者が、当該著作画像を含んだ商品の製造プリント限定数を指定し、よって、当該商品の例えば購入予約者は前記製造プリント限定数内で、購入予約者毎の予約順番が当該商品の購入受け取り時認識出来る様に、多量複数種類販売される当該商品に前記予約または受注順番を付記する為の処理方法や、製造、商品の配送方法に合理的な工夫が必要であった。

40

50

【 0 0 0 4 】

【問題を解決するための手段】

上記目的を達成するための請求項1に係わる発明は、携帯電話とその基地局との接続を含んだインターネット等コンピュータ通信網を利用し、広く不特定多数の顧客へTシャツ等の商品販売の為に前記商品のデザイン情報をホームページ等に掲載し前記商品を販売する方法において、前記通信網に接続されたサービスセンター等に設置された前記ホームページの掲載データを保有するサーバ装置から遠隔地で同じく前記通信網に接続され、前記商品のデザインを創作するアーティストの保有する端末へ、前記商品の一部にイラスト又は絵、写真等著作画像を配置する為の複数の枠形状を選択する情報が供給される段階を有すること、及び、前記端末からは前記選択後の枠形状内にイラスト作成ソフト等で創作された著作画像のデジタルデータを前記サーバ装置にて受信し、前記サーバ装置の著作画像登録デジタルデータベースに格納する段階と、その後前記デジタルデータベースの内容に基づいた、前記著作画像と前記商品の外観等形状との組み合わせを前記通信網に接続された不特定多数の前記顧客が持つ顧客端末で選択して表示できる段階と、同じく前記顧客端末から前記商品の購入予約または、購入申込を前記サーバ装置が受信する段階を有することを特徴とするコンピュータ通信網を利用した商品販売方法及そのシステムである。

10

【 0 0 0 5 】

この発明によれば、前記サーバ装置から前記コンピュータ網に接続された遠隔地の例えばアーティストの保有する端末に、前記商品の一部にイラスト又は絵、写真等著作画像を配置する為の枠形状を選択する情報が供給される段階を有するので、前記端末でアーティストが彼等のイラスト等著作画像を前記選択された枠形状内に納めて創作させることが出来る。これにより例えばTシャツ等の商品では、統一的に標準形態でインターネットのホームページに掲載でき、かつ、その後、能率良くプリント生産することに繋がれることになる。

20

【 0 0 0 6 】

また、請求項2に係わる発明は、前記著作画像を前記ホームページに掲載する段階と、前記著作画像が組み込みデザインされた商品へのプリント限定数を指定、表示する段階と、前記顧客端末からの前記商品の購入予約または受注情報を前記サーバ装置が受信し、CGI等集計処理手段で前記著作画像毎に累計購入予約数または受注数を集計処理し、即座に折り返し、前記顧客端末へ前記著作画像毎に前記プリント限定数以下であることの確認を表示する段階と、現在累計購入予約数、または購入予約順位、受注数、または、受注順位を表示する段階を有し、さらに、前記サーバ装置には、前記著作画像毎のプリント限定数情報、購入予約者または注文者名、商品送付先住所等顧客情報のデータベースを有すること特徴とするコンピュータ通信網を利用した商品販売方法及そのシステムである。

30

【 0 0 0 7 】

この発明によれば、前記著作画像毎にプリント限定販売数を指定、表示する段階と、購入予約または、購入を受け付けの現在数、または順位、または受注情報を表示する段階を有するので購入希望顧客はもちろん、当該著作画像を創作したアーティスト、販売店端末を持つ当該商品の卸販売をする者、製造会社その著作画像の人気度合が分かる。また、特に前記顧客は自分が何番目に購入希望をしたのかも即座に分かり、自慢できる様な利点がある。

40

【 0 0 0 8 】

また、請求項3に係わる発明は、前記現在累計購入予約数、または受注数が前記プリント限定数内で且つ、予め設定した数を越えた時、前記該当商品の価格が予め設定した価格変更表示を行う段階及び手段を有することを特徴とするコンピュータ通信網を利用した商品販売方法及そのシステムである。

【 0 0 0 9 】

この発明によれば、前記現在累計購入予約数、または受注数が前記プリント限定数内で、且つ、予め設定した数を比較して越えた時、ホームページ上の前記該当商品の価格表示が予め設定した価格変更に表示を行うようにして実現する。

50

【 0 0 1 0 】

また、請求項 4 に係わる発明は、前記サーバ装置に記憶格納された前記複数の著作権画像の画像データと前記画像データに対応した著作権画像番号毎のプリント限定数、購入予約者または発注者順位、受注年月日時刻、注文者名、送付先、服型形状の選択情報等を商品へのプリント情報として前記コンピュータ通信網を経由受信し、例えば、Ｔシャツ等の商品自体、または、商品に付属する印刷物に前記プリント限定数と併記して、前記順位、または、前記受注年月日時刻を印刷等表記する段階及び手段を有することを特徴とするコンピュータ通信網を利用した商品販売方法及そのシステムである。

【 0 0 1 1 】

この発明によれば、前記サーバ装置に前記著作権画像毎に指定のプリント限定数情報、及び購入予約者または注文者順位、送付先住所、受注年月日時刻等のプリント情報データベースを生成し、そのデータを遠隔地の製造会社端末が受信し、Ｔシャツ等の商品自体にまたは、商品に付属する印刷物に前記プリント限定数と併記して、前記購入予約または注文順位を印刷等表記する手段により実現することが出来るさらに、前記購入予約者への送付先住所印刷情報も同時に出力でき、多くの種類の著作権画像デザインの商品を、非常に効率的に生産、配送できる方法とそのシステムを得ることができる。

10

【 0 0 1 2 】

前記請求項 5 に係わる発明は、前記著作権画像の画像部と前記注文者の送り先住所、氏名部は熱転写紙等例えばＴシャツ等商品へのプリント基材の同一面上に印刷され、前記画像部は商品のプリント印刷用基材として、前記送り先、氏名部は前記商品の注文者への配送用宛名情報として切り分け分離して使用されることを特徴とするコンピュータ通信網を利用した商品販売方法及そのシステムである。

20

【 0 0 1 3 】

この発明によれば、Ｔシャツ等商品へのプリント基材と、それにより出来上る商品を注文者に配送する宛名情報が常に一体で製造工程を流すことができ生産効率のよい、合理的な方法を提供出来る。

【 0 0 1 4 】

前記請求項 6 に係わる発明は、イラスト、漫画のキャラクター、又は絵、写真等著作権画像を配置する為の予め選択できる枠形状は、例えばＴシャツ、またはトレーナー等衣類の前胸部または後背中部等一部分の円形または矩形等指定形状であることを特徴とするコンピュータ通信網を利用した商品販売方法及そのシステムである。

30

【 0 0 1 5 】

この発明によれば、前記アーティスト端末から例えばＴシャツ、またはトレーナー等衣類の前胸部または後背中部等一部分の円形または矩形等指定形状で、予め選択できる枠形状が示され、その範囲内にイラスト又は絵、写真等著作権画像を配置するので、たとえ、広域遠隔通信網により膨大な多数の前記アーティスト端末から同じく膨大多数な前記著作権画像を配置したＴシャツ等衣類を生産する場合でも前記著作権画像以外の所はパターン化、及び標準化して生産効率を非常に上げる事が可能になる。

【 0 0 1 6 】

前記請求項 7 に係わる発明は、イラスト、漫画のキャラクター、又は絵、写真等著作権画像および、宝石、貴金属等のデザイン物を配置する為の予め選択できる複数の枠形状は、例えばピンバッジ、ブローチ、指輪等の台座等円形、矩形等の指定形状、および衣類、人の指等への取り付け構造であることを特徴とするコンピュータ通信網を利用した商品販売方法及そのシステムある。

40

【 0 0 1 7 】

この発明によれば、前記同様、例えばピンバッジ、ブローチ、指輪等の一部の円形、矩形等の指定形状の予め選択できる台座等の枠形状が示され、イラスト又は絵、写真等著作権画像および、宝石、貴金属のデザイン構成物を配置するので、たとえ、広域遠隔通信網により膨大な多数の前記アーティスト端末から同じく膨大多数な前記著作権画像、デザイン構成物を配置したピンバッジ、ブローチ、指輪等商品を生産する場合でも前記著作権画像、デ

50

ザイン構成物以外の所はパターン化及び標準化され生産効率を非常に上げる事が可能になる。

【 0 0 1 8 】

前記請求項 8 に係わる発明は、イラスト又は絵、写真等著作画像を配置する為の予め選択できる枠形状は、絵画キャンパス、額、写真台紙、ポスター、カード、家具、靴等身周り商品の一部分の形状、大きさを示す例えば複数の号数または、複数の規定される、または、額縁等の指定形状であることを特徴とするそのシステムである。

【 0 0 1 9 】

この発明によれば、絵画キャンパス、額、写真台紙、ポスター、カード、家具、等商品の一部分の形状、大きさを示す例えば複数の号数または、複数の規定される、または、指定形状の予め選択できる枠形状が示され、その範囲内にイラスト又は絵、写真等著作画像を配置するので、たとえ、広域遠隔通信網により膨大な多数の前記アーティスト端末から同じく膨大多数な前記著作画像を配置した前記商品を生産する場合でも前記著作画像以外の所はパターン化、及び標準化して生産効率を非常に上げる事が可能になる。

【 0 0 2 0 】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の形態を図面で参照しつつ説明する。図 1 は、本発明の実施の 1 形態である商品販売方法を実現する全体システムを示す図である。携帯電話とその基地局との接続を含んだ広域でオープンなコンピュータの通信網であるインターネット通信網 1 へ、例えば携帯電話基地局 1 1 や、プロバイダー 1 2 から 1 6 を経由し、複数の携帯電話等携帯端末 1 3 0、同じく顧客端末 1 4 0、及びアーティスト端末 1 5 0、例えば T シャツをプリント印刷する等の商品の製造会社端末 1 6 0、前記商品を卸仕入れし店頭販売する販売店端末 1 7 0 そして、サービスセンターのサーバ装置 1 0 1 が T C P / I P 等のインターネット通信プロトコルを用いて通信可能に構成されている。

【 0 0 2 1 】

図 2 はアーティスト、顧客、製造会社等の持つ通信網に接続される端末のブロック構成図である。これは、インターネットに接続される端末、すなわち、アーティスト端末 1 5 0、製造会社端末 1 6 0、販売店端末 1 7 0 もほぼ同じ構成であり、代表例として顧客端末 1 4 0 で説明する。この端末 1 4 0 は、ユーザインタフェース等として機能すると共に例えば T シャツ等の枠形状 7 a 2 や組み合わせデザイン形状 8 b 2 等商品情報等の各種の情報を表示するための表示装置 2 0 1 と、各種のコマンドや商品の選択、著作画像の作成、商品購入予約情報等を入力するための入力装置 2 0 2 と、各種印刷情報を出力するプリンター等印刷装置 2 0 8、各種の処理を行なう処理装置 2 0 3 と、ワークエリア 2 0 4 を備えると共に、OS (オペレーティングシステム)、GUI (グラフィカルユーザインタフェース)、ブラウザ、および、本発明に係る処理を行なうための A P L (アプリケーションプログラム) を記憶した記憶装置 2 0 5 とを有し、各構成要素は相互に通信可能にバス 2 0 6 で接続されていると共に、公衆回線 2 0 7 が通信接続手段 2 0 9 を経由し、処理装置 2 0 3 に接続されている。このような端末 1 0 4 は、事務所はもとより、一般家庭にも広く使われることが可能である。また、ここで、前記印刷装置 2 0 8 は製造会社端末 1 6 0 においては、T シャツ等布地に著作画像 8 a 2 を熱転写プリントするための転写印刷用紙に印刷可能なもので構成される。さらに、ここで、携帯端末 1 3 0 は前記携帯端末基地局 1 1 と無線でデータ送受信可能なもので、前記で説明の顧客端末 1 4 0 の表示部 2 0 1、入力装置 2 0 2 を含め必要機能を手のひらサイズに小型にしたやはり前記コンピュータ通信網 1 に接続可能な端末である。

【 0 0 2 2 】

図 3 はサービスセンターのサーバ装置 1 0 1 のブロック構成図である。このサーバー装置 1 0 1 は、各種の情報を表示するための表示装置 3 0 1 と、必要な情報等を入力するための入力装置 3 0 2 と、各種の処理を行なう処理装置 3 0 3 と、ワークエリア 3 0 4 を備えると共に、OS (オペレーティングシステム) や本発明に係る処理を行なうための A P (アプリケーションプログラム) を記憶した記憶装置 3 0 5 と、複数のデータベース (以下

10

20

30

40

50

DBとも言う) 306 ~ 311とを有し、各構成要素は相互に通信可能にバス312で接続されていると共に、公衆回線207が通信接続手段313を経由し、処理装置303に接続されている。表示装置301は、例えばCRT等の表示デバイスで実現でき、入力装置302は、例えばキーボード等の入力デバイスで実現でき、記憶装置305、DB306 ~ 311は、例えばハードディスク等のストレージデバイスで実現でき、処理装置303は、例えばマイクロプロセッサ等の電子デバイスで実現できるので、サーバ装置101は、必要なプログラムをインストールした1台のコンピュータシステムで実現可能である。また、前記サービスセンターは前記販売店もしくは前記製造会社内にあり、前記サーバ装置101はそれぞれの端末170、160と兼ねていても何ら問題は無い。

【0023】

ここで、図1にもどり、サーバ装置101内の記憶装置305内、各データベース306から311内のソフト構成とそれらの繋がりについて説明する。まず、著作権画像を創作するアーティストの身元確認パスワードID(以下単にIDと言う)登録、確認手段111があり、そこで確認された端末からのみ、枠形状データベース306、著作権画像仮登録データベース307とデータ送受信を行えるよう構成している。307の画像データは審査手段112で一度サービスセンターの職員のみで、公に不適切な表現が無いかを表示装置等で確認する。その後、確認されたものを著作権画像登録データベース308に格納する。枠形状データベース306の服型形状データと著作権画像データベース308の画像を組み合わせ手段116が組み合わせ商品データベース310に繋がる様構成している。さらに、例えば顧客端末140からは経路113より、組み合わせ商品データベース310の内容をWEB上で閲覧できる。閲覧した商品を顧客が購入時に入力される顧客氏名、住所等は受注情報データベース309に記録される。販売店は発注量が非常に多い可能性があるので、パスワード等による販売店ID登録、確認手段で本人確認を経由、上記同様WEB上での閲覧を行い、商品仕入れ発注情報を入力させ、受注情報データベースに記録される。前記組み合わせ商品データベース310、受注情報データベース309の合算データがプリント情報データベース311である。製造会社端末160からは製造会社ID登録、確認手段115により、特定に許された者のみとしてプリント情報データベースにアクセスできる様構成している。

【0024】

これより、本発明方法及びシステムにおける1実施例の方法の流れと構成、および、各関係端末で閲覧出来る表示画面の例を前記で説明の図を含め、複数の図により説明する。図4は本発明方法の通信処理の流れを説明する図、図5(a)は、枠形状データベースの構成例を示す図、図5(b)は、著作権画像仮登録データベースの構成例を示す図、図5(c)は、著作権画像登録データベースの構成例を示す図、図5(d)は、組み合わせ商品データベースの構成例を示す図、図6(a)は、発注情報データベース構成例を示す図、図6(b)は、プリント情報データベースの構成例を示す図、図7(a)は、枠型形状選択、および商品外形の表示画面例を示す図、図7(b)は、イラスト絵画等著作権画像作成入力画面例を示す図、図8(a)は、著作権画像と商品外形選択画面例を示す図、図8(b)は、組み合わせ商品デザインの販売展示WEB画面例を示す図、図9は、プリントデータが描かれた熱転写紙の出力例を示す図、図10は、商品の出来上がり例を示す図である。

【0025】

まず、例えばTシャツ等の一部にプリントされるイラスト等著作権画像を創作するデザイナーアーティスト(以下アーティストと言う)が操作するアーティスト端末150からサービスセンターのサーバ装置101が提供する例えばTシャツ等商品販売のホームページにアクセスし、アーティスト登録、確認を行う為にアーティストID(IDは本人確認番号、以下IDと言う)登録、確認要求送信401を行う。前記サーバ装置ではそれを受信、アーティストID登録採番、また、その後は確認し、サーバ装置101内の図5(a)枠形状データベースの構成5a1に示すような、例えば複数のTシャツデザイン枠形状の枠型AからC形状データ等の枠形状データの送信を行う段階402がある。これを、インターネット通信網1を通じて、アーティスト端末150が受信、デザイン枠形状選択段階4

10

20

30

40

50

03に至る。そこでは、例えば図7(a)の表示画面7a1がアーティスト端末150の表示装置201に表示される。例えば、枠形状7a2を選ぶ時、表示画面7a1に表示されているブラウザソフトによる例えばリンク先を示す枠型Aの表記7a3に同じく表示されるカーソル7a4を重ね、例えばマウスであったりする入力装置202をクリックすることにより、デザイン枠形状選択を実行する。この時、前記枠形状は、例えばここでは、Tシャツ等の対象商品の一部を構成するので、対象商品の外観服型形状7a5、7a6が全体デザイン感覚の参考に表示される。前記選択により、リンク先画面の例としてアーティスト端末150へは、例えば選択された枠形状7a2が先に登録のアーティストIDに対応する著作権番号7b3分として表示される著作権画像作成画面7b1を構成するデータが送信される。この時、先にサーバ装置101から受信するか、もしくは、予めアーティスト
10
端末150内のAPL(アプリケーションプログラム)を内蔵する記憶装置205に保有する一般に良く出回っているパソコン等端末の表示画面上で絵を描くことが出来るソフト等で枠形状7b2内に例えば個性的なイラスト絵画等を描くことが出来る、図7(a)はその描きかけの著作権画像7b4を示している。また、例えば文字を書き入れたい時等は図7(b)に示す、文字選択窓7b5をカーソル7a4で示し文字仕様を選択し、書き込みできる。このようにして、アーティスト端末150で創作された枠形状7b2内の著作権画像7b4は画像完成後、登録送信スイッチ7b6等の操作を経由例えばビットマップファイル等画像データとして、図4の流れを説明する図の、絵、イラスト等著作権画像作成、著作権画像データ送信404の段階にいたり、図1の構成図に示す、サーバ装置101の著作権
20
画像仮登録データベース307に記憶格納される段階405がある。

【0026】

図5(b)に示す様に、著作権画像仮登録データベース307の構成5b1は、例えば、アーティストIDと関連して採番された著作権番号データ5b2、アーティスト氏名、著作権画像データ5b3他で構成されている。その後、サーバ装置101の審査手段112を経由して、著作権画像登録データベース308を保有するのは、万一不特定多数のアーティスト
30
端末から公のインターネットで公開するのにふさわしく無い著作権画像が登録されるのを除外する為の手段である。よって、著作権画像仮登録データベース307の構成を示す図5b1と著作権画像登録データベース308の構成を示す図5c1との構成の違いは、例えば5c1では著作権画像1235(5b4)の著作権画像データ5d5が削除されていることで示されている。これらは図4の流れを説明する図では、著作権画像データ受信仮登録データ
30
ベースに格納段階405から著作権画像内容審査段階406、著作権画像データを登録データ
ベースに格納段階407を経由することで示される。

【0027】

次に、サーバ装置101は図8(a)の著作権画像と商品外形選択画面例に示す様に、前記著作権画像登録データベースから複数の完成された著作権画像8a2、8a3を、また、Tシャツ等服の形状を選択するチェックボックス8a4を表示する表示画面8a1がある。そこで、組み合わせデザインを見るリンク実行信号スイッチ8a5経由、例えば前記著作権
40
画像8a2と前記チェックボックス8a4で選択された服型1(7a5)との組み合わせ商品デザイン8b2を表示する表示画面8b1の例を示す。これらは、サーバ装置101の発信するホームページとして前記インターネット等通信網1に配信できる様に構成してお
く。

これらが図4で説明する著作権番号、画像データ、服型選択データ配信段階408である。

【0028】

この段階でのサーバ装置101内の組み合わせ商品データベース310は、その構成の例として、図5(d)の5d1に示すとおり、審査の通った著作権番号5c2、著作権画像データ5c3、及び、前記枠形状データ5d2、プリント限定数データ5d3、現在受注数データ5d4、値下げポイントデータ5d5、値下げ率データ5d6、服型データ5d7、販売価格データ5d8等から構成されている。前記通信網で配信され、それぞれのブラウ
40
ウザ上で表示される表示画面8a1、8b1は主に、顧客端末140、販売店端末170、そして、携帯端末130で閲覧される、図4で説明する、ホームページWEB閲覧段階
50

409がある。例えば、顧客端末140では、前記サーバ装置101の組み合わせ商品データベース310の構成内容5d1を元に、掲載される前記ホームページWEBが図1のサーバ装置101の顧客端末140からアクセスされたときの処理ルート113で示す様に直接的に閲覧出来るので、前記8a1に表示された、著作画像8a2や8a3を見て、気に入った著作画像を選び、前記チェックボックス8a4で服型を選び、組み合わせデザインを見るために、リンク信号スイッチ8a5をカーソル7a4で指定し、予め両者が組み合わせ合成して画像構成するソフトを含んで構成される表示画面8b1にリンクされる。ここで、前記で選択された著作画像8a2と前記チェックボックスで選択された例えばTシャツ服型等商品の外観との組み合わせデザイン8b2が表示される。さらに、前記組み合わせ商品データベース310の構成内容5d1から、プリント限定数表示8b3、販売価格表示8b4が表示される。さらに、現在までの購入予約数等を含む現在受注数のカウンター8b5が表示される。ここで、例えば、顧客端末140から購入意志を伝える購入信号スイッチ8b6を前記同様クリックすると、サーバ装置101がTCP/IPプロトコル等によるインターネット等通信網の通信手段により、記憶装置301のワークエリア304かもしくはAPLのアプリケーションソフトとして、CGI等プログラム処理により、内部に格納する現在受注数カウンター8b5の表示データを+1して変更し、そのデータをまた、前記TCP/IPプロトコル等により、通信データとして、前記顧客端末140等通信網1に接続された端末に即座に送り返すことにより、それを受信した顧客端末は前記表示画面8b1で表示中の現在受注数カウンター8b5のカウンタ数値を前記データに基づく値に例えば+1する等し変更表示する。

10

20

【0029】

この時、現在受注数が例えば、プリント限定数8b3の値を越えるときは、「売り切れ」データが送信されるようにも構成できる。さらに、現在受注数が、プリント限定数内で、かつ予め決めた特定数等値下げポイント8b7（データベースでは5d5）を越えた時、価格表示8b4（データベースでは5d8）を特定値下げ率表示8b8（データベースでは5d6）することが明記されている。これは、前記サーバ装置101の前記CGIプログラムで前記受注によりアップする現在受注数データ5d4と前記前記値下げポイントデータ5d5を比較し、例えば後者が大きくなった時販売価格データ5d8を前記値下げ率データ5d6で演算し、その結果の新価格を前記販売価格データと書き換える様構成する事により実現する。これにより、顧客端末140や特に携帯端末等130等で場所を選ばず、公園、屋外等でも、さらに互いが離れたところに居ても、気楽に個性的な著作画像が組み合わされた複数の商品を同時に選択でき、例えば友人同士や恋人同士が、一緒に同じ著作画像の商品を購入すると、前記値下げポイント数を越えさせることが容易に素早くでき、値下げされた新価格で購入注文すること等ができ、ショッピングのスタイルに改革をもたらすほど大変便利である。この段階は図4の顧客情報入力、注文情報送信段階410で、また、販売店からは、販売店情報入力、卸仕入れ注文情報送信段階411で示される。その後、サーバ装置では、顧客端末140や販売店端末170から購入者氏名、送り先や選ばれた著作番号、服型形状情報等の前記顧客情報、注文情報を受信する段階412がある。

30

【0030】

さらにその後、組み合わせ商品データベースの構成5d1の著作番号5c2毎に累積現在受注数5d4とプリント限定数5d3を比較する段階400、前記受注数が前記限定数以上になった以降は受注お断り文送信段階413が用意されている。ここで、前記比較で前記受注数が前記限定数以内のときの受注情報データベース309に格納段階414では、携帯端末130、顧客端末140から、及び販売店端末170からは販売店ID登録手段114による販売店ID登録確認段階415経由で購入者として、氏名、送付先住所等を含んだ受注情報をサーバ装置101が受信し、受注情報データベース309に記憶格納する。前記受注情報データベース309の構成内容6a1は図6(a)で示す様に、前記著作番号データ5c2毎にプリント限定数データ5d3、及び複数の購入注文者順位データ6a2、送付先氏名、住所データ6a3で構成されている。

40

50

【 0 0 3 1 】

さて、サーバ装置 1 0 1 の次の段階では、前記組み合わせ商品データベース 3 1 0 と前記受注情報データベース 3 0 9 とを組み合わせ合成し、例えば T シャツ等商品に前記著作権画像をプリントするためのプリントデータベース 3 1 1 へ著作権番号、画像データ、顧客情報、受注情報を格納記憶段階 4 1 6 がある。ここで合成されるプリント情報データベースの内容を図 6 (b) に示す。著作権番号データ 5 c 2 毎にプリント限定数データ 5 d 3、対応する著作権画像データ 5 c 3、そして購入者順位データ 6 a 2、服型形状データ 5 d 7、送付先氏名、住所データ 6 a 3 で構成されている。

【 0 0 3 2 】

一方同じく前記通信網 1 に接続されている製造会社端末 1 6 0 からは、サーバ装置 1 0 1 が提供する製造会社 ID 登録確認手段 1 1 5 を経由する段階 4 1 7 より、プリント情報データベース 3 1 1 にアクセスして、プリントデータを入手する段階 4 1 8 がある。さて、そこで、製造会社端末 1 6 0 は前に説明のように、図 2 に示す端末の構成とほぼ同じであるが、印刷装置 2 0 8 は例えば T シャツ布地等商品の一部に例えば熱転写等により前記著作権画像を転写プリントする為の熱転写紙または、熱転写フィルム等プリント基材に印刷できる印刷装置を接続して構成されているものである。ここで、前記プリントデータを入手する段階 4 1 8 から入手されたデータが前記印刷装置 2 0 8 から出力される例えば熱転写紙の出力例を図 9 に示す。図 9 において、熱転写紙 9 0 1 上に印刷された著作権画像 8 a 2、その近傍にプリント限定数内のプリントを示す受注順位数とプリント限定数の表記 9 0 2、また、例えば、インターネットで顧客端末 1 4 0 や携帯端末 1 3 0 から、サーバ装置 1 0 1 に受注受け付けをした例えば年月日、時刻等のデータのプリント印刷 9 0 3 等を出力する。また、前記同じ熱転写紙 9 0 1 上か、もしくは、連動した別の印刷装置でも良いが前記著作権画像 8 a 2 を一部とする商品、この場合の例では、T シャツの注文者の名前、送付先等の宛名印刷部 9 0 4 を同時に印刷するようにする。および前記受注受け付けをした例えば年月日、時刻等のデータのタグ表記部も同時印刷 9 0 5 出力する。図 9 はこれらが出来た状態を示している。この出力、例えば著作権画像 8 a 2 が描かれた熱転写紙 9 0 1 を切り取り線 9 0 6 で切り取り、例えば先に説明の様に選択された服型の T シャツ等商品 1 0 0 1 の一部に前記著作権画像 8 a 2 を熱転写すると、図 1 0 で示す様な前記著作権 8 a 2 を商品一部にプリントした商品が出来上がる。これは図 4 の本発明の方法のプリントデータ入手段階 4 1 8 からプリント印刷商品製造段階 4 1 9 として示される。ここで、前記の注文者、送付先等タグ表記部は、前記商品の梱包、発送、配送用物流用表記として連携して使うことが出来き、合理的である。

【 0 0 3 3 】

さて、ここまでは、本発明の方法およびそのシステムの対象商品として、T シャツを例に具体的に述べてきたが、本発明は、単に T シャツだけでなく、およそ、絵、写真、漫画キャラクター、イラスト等また更に個性的な構造形状等デザインが付く商品全てに広く有効である。例えば、ピンバッジ、ブローチ、ネクタイピン、指輪、ハンカチ、ネクタイピン、帽子、日除けカバー、ヘッドカバー等身につく装飾品、トレーナ、ジャンパー、エプロン、等衣類全般、さらに、額入り絵画、ポスター等著作権画像を見せる美術、調度的役割を持つ美術品、調度品、機器に適用できるものである。

その例として例えば帽子や衣類等に取り付けるピンバッジや同様なブローチの例を図 1 1 に、指輪の例を図 1 2 に、調度品としてのたとえばデッサン等絵の例を図 1 3 に示す。先に T シャツの例で説明してきた本発明の方法の流れ手順の各段階を同じく行われるのであるが、それぞれの段階での枠形状デザインや、アーティストが創作する著作権画像を一部に組み入れた組み合わせ商品形状が異なる。たとえば、図 1 1 において、前記ピンバッジの選択できる複数の枠形状 1 1 0 2 が示され、前記服型形状に変わって、ピンバッジのたとえば帽子への複数の取り付け構造 1 1 0 3 が示される。よって、先に説明の本発明の通り、前記枠形状 1 1 0 2 内に創作されたアーティストの著作権画像と、顧客端末 1 4 0 から選択された前記取り付け構造を組み合わせたピンバッジをそのデザイン著作権画像の創作者アーティスト、顧客、その商品展示者および製造者がそれぞれ遠隔地に居ながら、かつ敏速

10

20

30

40

50

に、インターネット等通信網で展示、受注、製造、販売できる。

さらに、この方法およびシステムは指輪にも適用できる。たとえば、図12は本発明を指輪に応用した例を示す図。複数の指輪の台座枠1202が同じく選択でき、また、前記取り付け構造1103は例えば、指輪のリングサイズ形状1203有るように示せば良い。この場合、図8(a)の著作権画像と商品外形選択画面例を示す図では、著作部が前記台座枠内にちりばめられ、配置デザインされた例えば複数のダイヤモンド等宝石であったりし、選択できる商品形状は指輪形状やサイズ情報であったりする。さらに図8(b)の組み合わせ商品デザインの販売展示WEB画面例に対応する図は、前記前記宝石のちりばめられた指輪の台座と顧客が選択した前記指輪の組み合わせ商品の形状が示される図となることは自明である。また、この商品の製造においては、図9に示すプリントデータが描かれた熱転写紙の出力例を示す図で示される出力例の印刷情報に基づき、宝石製造工房で、職人が実際の指輪を製造し、前記発注者氏名、送り先情報により配送にまわすような段階と手段で構成される。

10

【0034】

また、たとえば前記デッサン等絵の場合であれば、選択できるキャンパスの大きさをあらかず、複数の号数と形状1302が示され、同じく、前記服型形状が変わって、その絵を入れる複数の額形状1303が示される。同じく先に説明の本発明の通り、前記枠形状1302内に創作されたアーティストの著作権画像と、顧客端末140から選択された前記額形状を組み合わせた額付き絵を前記同様インターネット等通信網で展示、受注、製造、販売できる。

20

【0035】

【発明の効果】

次に本発明の効果について述べる。本発明のコンピュータ通信網を用いた商品販売方法及びそのシステムによればインターネット等通信網を使い、互いに遠隔地に居ながら、例えば、個性的なイラスト、キャラクターの絵、写真等を創作する人、アーティストが気に入ったデザイン枠を選択出来、その中に彼等の端末上で著作権画像を創作すれば良く、効率的に創作できる。また、それをWEB上で他のアーティストの著作権画像を含め複数多数展示されるので、前記通信網に接続された日本中もしくは世界中の複数の顧客が持つ端末で、顧客が同じくWEB上でTシャツ等商品の複数の外観デザインを選択し、前記著作権画像と組み合わせることで全体の商品デザインとして閲覧でき、気に入った場合、その場で購入申込ができ、非常に便利である。さらに、顧客は、前記著作権画像をプリント印刷して組み合わせられた商品のプリント限定数内で自分が何番目の順位での購入申込者なのか、または、購入申込年月日まで、後日、配送されて来る商品そのもの、または、添付される表記タグにその順位や購入申込年月日が印刷されてくるので、友人達に大いに自慢出来き、もし、友人が同じ著作権画像の商品を持っており、友人より順位が上で、かつ、購入申込日が早ければ、おおいに優越感をくすぐることから、現代の流行的販売促進に大いに役立つ物である。

30

【0036】

また、特定著作権画像の組み込まれたTシャツ等の商品の現在受注数8b5が予め設定された値下げポイント8b7を越えそうになった時、例えば、顧客が持つ携帯電話等携帯端末130で、友人と相談し、2人まとめて買うと安くなる旨説明し、互いに遠隔地でありながら、それぞれ、購入申込を同じく携帯端末130で入力することにより、現在受注数が前記値下げポイント数を越え、互いに即座に値下げ率8b8による価格8b4の変更を確認出来るので、時と場所を選ばず、顧客は大変便利に個性的な著作権画像がプリントされた商品を安く購入する方法及びシステムを提供できる。

40

【0037】

また、商品の製造会社では、前記通信網を通して遠隔地で、顧客毎のプリント情報を入手でき、それを例えば印刷出力すると、顧客の好みにより前記著作権画像と商品外観と組み合わせデザインされた商品をの製造に必要なプリント画像と、その商品の送付先情報も一対で得ることができ、このような顧客毎に異なる沢山の商品を製造から配送まで非常分

50

りやすく合理的に製造、商品管理することができる効果がある。

【0038】

さらに、本発明では、前記著作画像を配置する為の予め選択出来る枠形状がTシャツ、トレーナー等で衣類に目立つ位置で、一定の面積が取れる、前胸部または、後背中部部の円形または、矩形等指定形状であることから、前記枠を標準化でき、著作画像創作者が非常に創作作業がし易い、また、顧客も著作画像を一定に比較できるので選択し易い効果がある。また、本発明では、ピンバッチ、指輪等の台座上へのイラストデザイン、宝石デザイン構成物を配置する枠を選択でき、かつ、ピンバッチの衣服への取り付け構造や、個性的な宝石のデザインを施した指輪のリング構造、サイズも選択できる様に構成が示されており、この発明は色々な身の回り品に応用出来き、大変実用的である。さらに、例えば商品が

10

【0039】

【図面の簡単な説明】

【図1】は、本発明の実施の1形態である商品販売方法を実現する全体システムを示す図

【図2】は、アーティスト、顧客、製造会社等の持つ通信網に接続される端末のブロック構成図

20

【図3】は、サービスセンターのサーバ装置101のブロック構成図

【図4】は、本発明方法の通信処理の流れを説明する図

【図5】(a)は、枠形状データベースの構成例を示す図

【図5】(b)は、著作画像仮登録データベースの構成例を示す図

【図5】(c)は、著作画像登録データベースの構成例を示す図

【図5】(d)は、組み合わせ商品データベースの構成例を示す図

【図6】(a)は、発注情報データベース構成例を示す図

【図6】(b)は、プリント情報データベースの構成例を示す図

【図7】(a)は、枠型形状選択、および商品外形の表示画面例を示す図

【図7】(b)は、イラスト絵画等著作画像作成入力画面例を示す図

30

【図8】(a)は、著作画像と商品外形選択画面例を示す図

【図8】(b)は、組み合わせ商品デザインの販売展示WEB画面例を示す図

【図9】は、プリントデータが描かれた熱転写紙の出力例を示す図

【図10】は、商品の出来上がり例を示す図

【図11】は本発明を帽子や衣類等に取り付けるピンバッチにおいて実施する場合の枠型形状選択、および商品外形の表示画面例を示す図

【図12】は本発明を宝石をちりばめた指輪として実施する場合の指輪の台座等枠型形状選択、および商品外形の表示画面例を示す図

【図13】は本発明をデッサン、絵画、ポスター等調度品として実施する場合の枠型形状選択、および商品外形の表示画面例を示す図

40

【符号の説明】

- | | | | |
|-----|------------|-----|---------|
| 1 | インターネット通信網 | 11 | 携帯電話基地局 |
| 130 | 携帯電話等携帯端末 | 140 | 顧客端末 |
| 150 | アーティスト端末 | 160 | 製造会社端末 |
| 170 | 販売店端末 | | |
| 201 | 表示装置 | 202 | 入力装置 |
| 204 | ワークエリア | 205 | 記憶装置 |
| 206 | バス | 207 | 公衆回線 |
| 208 | 通信接続手段 | | |
| 301 | 表示装置 | 302 | 入力装置 |

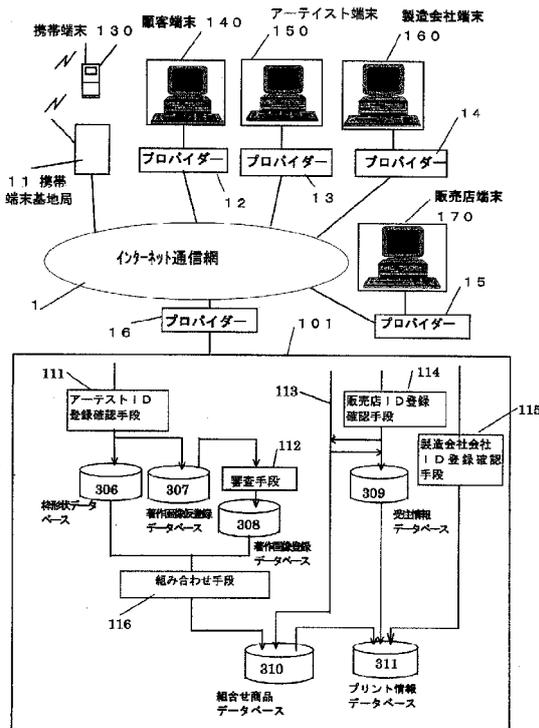
50

- 3 0 3 処理装置
- 3 0 5 記憶装置
- 3 0 6 デザイン枠形状データベース
- 3 0 8 著作権登録データベース
- 3 1 0 組合せ商品データベース
- 7 a 1 表示画面
- 7 a 2 枠形状
- 7 a 4 カーソル
- 7 b 1 著作権作成画面
- 7 b 4 描きかけの著作権画
- 8 a 1 著作権と商品外形選択画面
- 8 a 4 形状を選択するチェックボックス
- 8 b 1 組み合わせ商品デザイン表示画面
- 8 b 3 プリント限定数表示
- 8 b 5 現在受注数のカウンター
- 8 b 7 特定数等値下げポイント
- 1 1 0 1 ピンバッチの枠形状選択画面
- の枠形状
- 1 1 0 3 複数の取り付け構造
- 1 2 0 1 本発明を指輪に応用した例を示す図
- 1 2 0 3 指輪のリングサイズ形状
- 1 3 0 1 デッサン等絵の場合の表示画面
- 1 3 0 3 複数の額形状
- 3 0 4 ワークエリア
- 3 0 7 著作権登録データベース
- 3 0 9 受注情報データベース
- 3 1 1 プリント情報データベース
- 7 a 3 リンク先を示す枠型 A の表記
- 7 a 5 , 7 a 6 商品の外観服型形状
- 7 b 3 著作権番号の表記
- 7 b 6 登録送信スイッチ
- 8 a 2 完成された著作権画
- 8 b 2 組み合わせ商品デザイン
- 8 b 4 販売価格表示
- 8 b 6 購入信号スイッチ
- 8 b 8 値下げ率表示
- 1 1 0 2 ピンバッチの選択できる複数の

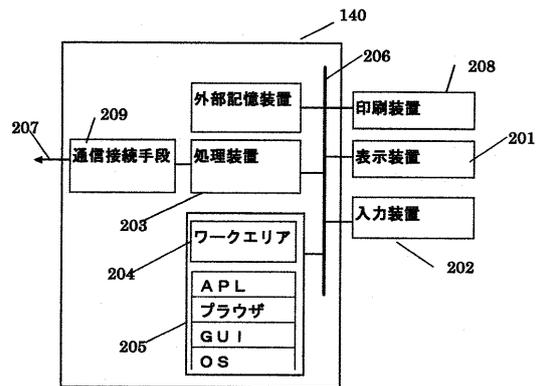
10

20

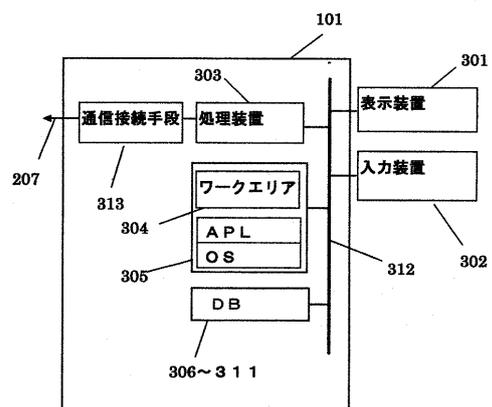
【図 1】



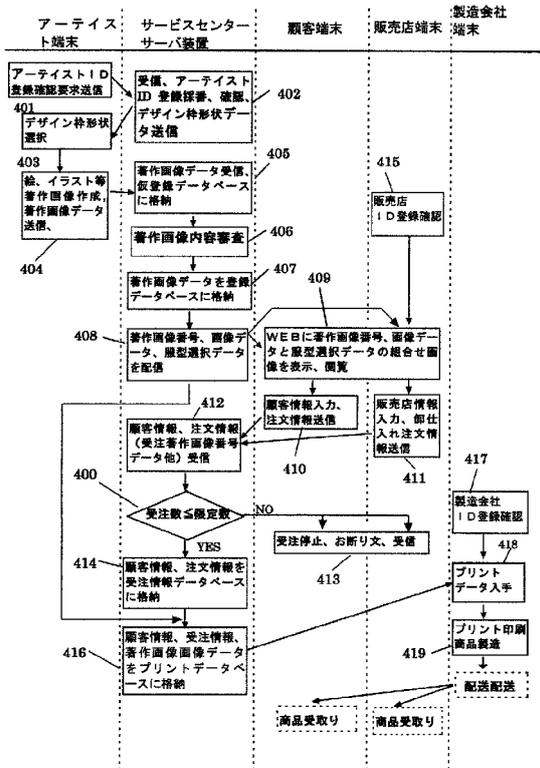
【図 2】



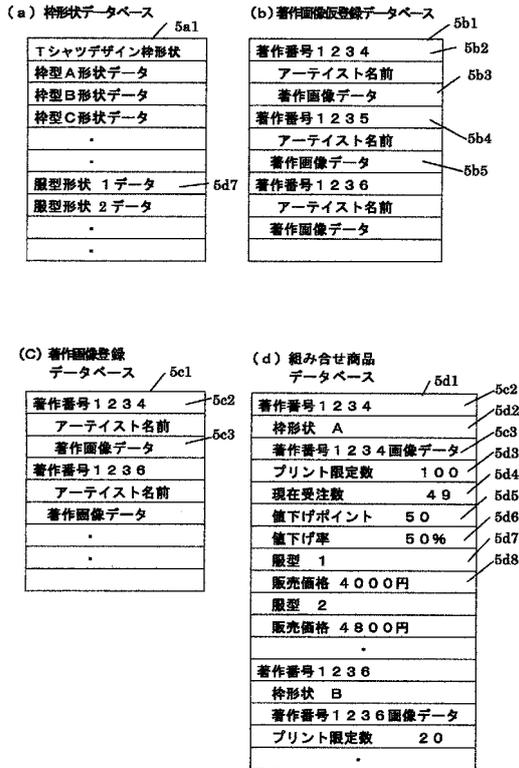
【図 3】



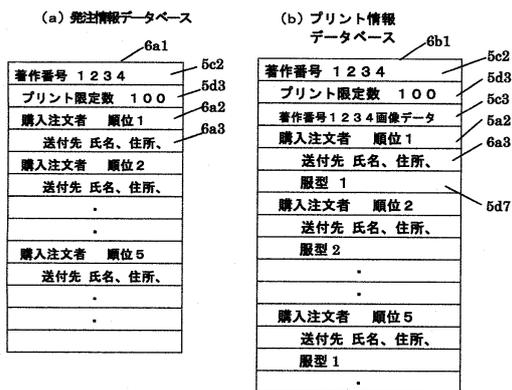
【図4】



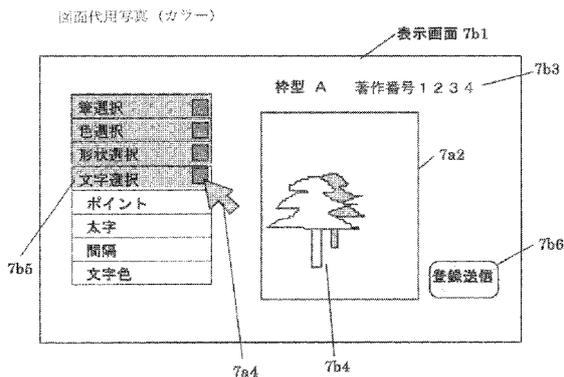
【図5】



【図6】

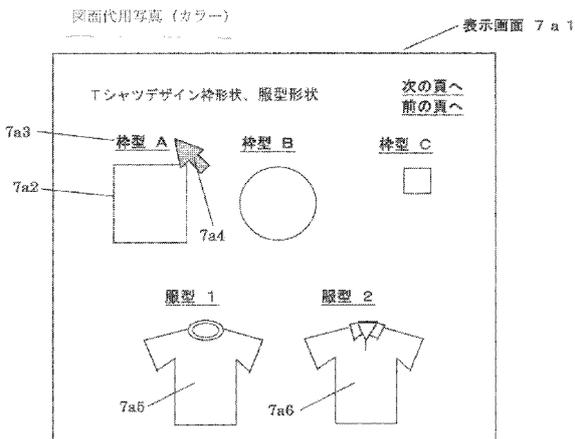


【図7(b)】

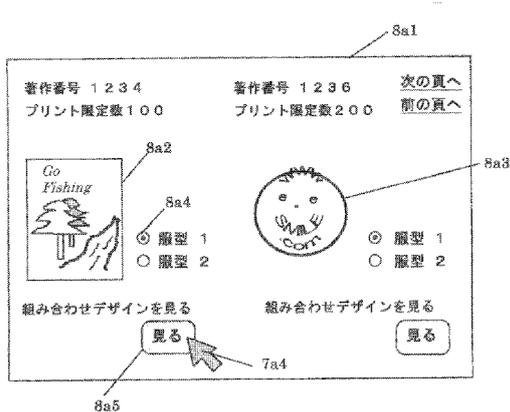


【図8(a)】

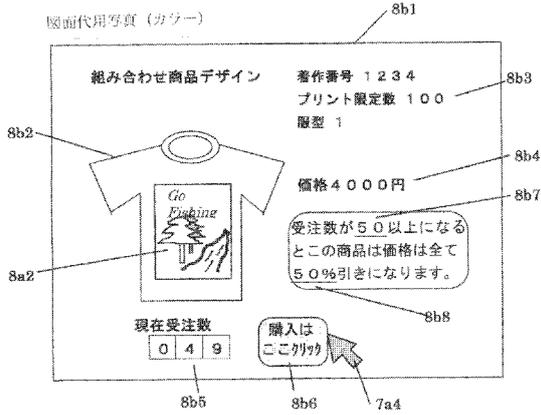
【図7(a)】



図面代用写真 (カラー)



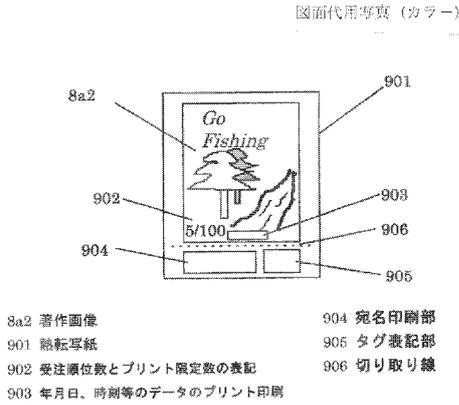
【図8(b)】



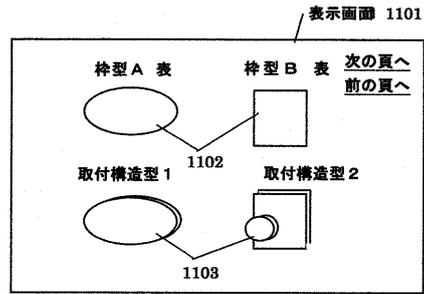
【図10】



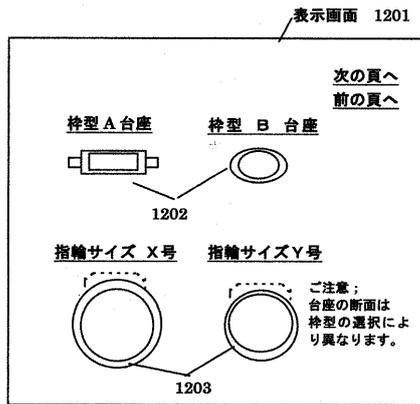
【図9】



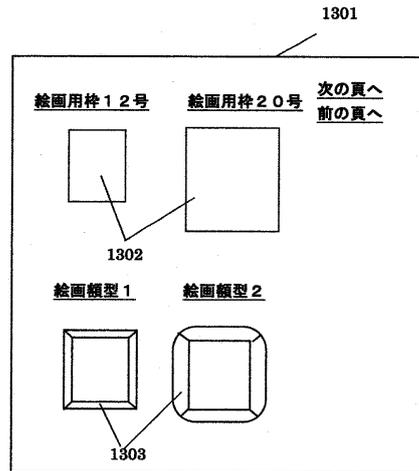
【図11】



【図12】



【図13】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2000-020589(JP,A)

特開平11-112915(JP,A)

特開2000-048099(JP,A)

特開平11-353377(JP,A)

特開平11-259389(JP,A)

特開2000-123105(JP,A)

特開平11-120241(JP,A)

特開平10-021304(JP,A)

川崎 淳子 Junko Kawasaki, 3次元画像デザインに対するネットワークコラボレーション支援システムの試作 Development of Network Collaboration Support System for 3D Graphics Design, 情報処理学会研究報告 Vol.2000 No.44 IPSJ SIG Notes, 日本, 社団法人情報処理学会 Information Processing Society of Japan, 2000年 5月26日, P.115 - P.120

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q 10/00-50/00

G06T 11/80

G07F 17/40